

議会だより

鳴門市議会だより

発行/鳴門市議会
TEL.088-684-1234 FAX.088-684-0814
編集/議会だより編集委員会
発刊/2010年12月1日

No.

73



10月13日に行なわれた予算決算委員会全体質疑での平成21年度決算審査の様相

CONTENTS

2~3

第3回定例会の審査状況
第3回定例会提出議案と議決結果について
請願の処理
平成21年度各会計決算の審査について

4~7

一般質問

- | | | |
|------|----------|--------|
| 代表質問 | ●優志会 …… | ●榎原 幸告 |
| | ●新みらい …… | ●林 勝義 |
| | ●ひまわり …… | ●宅川 靖次 |
| | ●公明党 …… | ●山本 秀 |
| | ●郷土 …… | ●坂東 成光 |
| 個人質問 | ●東 正昇 | ●松浦 富子 |
| | ●秋岡 芳郎 | ●上田 公司 |
| | ●三津 良裕 | ●潮崎 焜及 |

8

ようこそ鳴門市へー今年の視察受入状況
第4回定例会日程
人事案件

◎第三回定例会について

9月7日から30日までの間、第3回定例会を開催し、平成22年度鳴門市一般会計補正予算（第2号）ほか議案17件、請願書3件及び意見書2件について審査を行いました。

◎平成21年度決算の審査について

平成21年度の各会計歳入歳出決算議案16議案の審査のため、10月13日から22日までの間5日間にわたり予算決算委員会全体質疑及び分科会を開催し審査を行いました。

◎議会基本条例再議問題の調停成立

第2回定例会で可決された議会基本条例への市長からの再議について、議長が行っていた調停申請に対し知事から調停案の提示があり、協議の結果、これを受諾することとし、10月13日付にて、調停成立が知事より公示されました。

第三回定例会
の審査状況

平成22年第3回定例会は、9月7日から30日までの24日間を会期として開催しました。9月7日開会日には、市長から平成22年度鳴門市一般会計補正予算(第2号)ほか15議案及び報告4件が提案されました。

9月13日から15日までの3日間一般質問を行い、最終日の15日には追加議案2件が提案され、その後、議案18件及び請願3件をそれぞれ所管の常任委員会に付託いたしました。17日に総務文教、21日に生活福祉、22日に産業建設、24日に予算決算第1・第2分科会の各常任委員会を開催し、付託された議案の審査を行いました。

閉会日の30日に採決を行った結果、議案18件はいずれも原案可決、請願3件は不採択、意見書2件は原案否決といたしました。

また、平成21年度各会計歳入歳出決算の認定に関する16議案と報告2件が追加提案され、議案については予算決算委員会に付託し、閉会中の継続審査といたしました。

【第三回定例会提出議案と議決結果について】

議案番号	案	件	議決結果
報告第八号	鳴門市土地開発公社の経営状況について	報告	報告
報告第九号	鳴門市観光コンベンション株式会社	報告	報告
報告第十号	財団法人鳴門地域産業振興センター	報告	報告
報告第十一号	専決処分について(損害賠償の額の決定)	報告	報告
議案第六十七号	平成二十二年鳴門市一般会計補正予算(第二号)	原案可決	原案可決
議案第六十八号	平成二十二年鳴門市国民健康保険事業特別会計補正予算(第一号)	原案可決	原案可決
議案第六十九号	平成二十二年鳴門市老人保健事業特別会計補正予算(第一号)	原案可決	原案可決
議案第七十号	平成二十二年鳴門市後期高齢者医療特別会計補正予算(第一号)	原案可決	原案可決
議案第七十一号	平成二十二年鳴門市介護保険事業特別会計補正予算(第一号)	原案可決	原案可決
議案第七十二号	平成二十二年鳴門市住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算(第一号)	原案可決	原案可決
議案第七十三号	平成二十二年鳴門市水道事業会計補正予算(第一号)	原案可決	原案可決
議案第七十四号	平成二十二年鳴門市下水道事業会計補正予算(第一号)	原案可決	原案可決
議案第七十五号	平成二十二年鳴門市運輸事業会計補正予算(第一号)	原案可決	原案可決
議案第七十六号	平成二十二年鳴門市モーターボート競走事業会計補正予算(第一号)	原案可決	原案可決
議案第七十七号	鳴門市職員恩給条例の一部を改正する条例の一部改正について	原案可決	原案可決
議案第七十八号	鳴門市地域バス運行条例の一部改正について	原案可決	原案可決
議案第七十九号	鳴門市消防団員等公務災害補償条例の一部改正について	原案可決	原案可決
議案第八十号	鳴門市火災予防条例の一部改正について	原案可決	原案可決
議案第八十一号	鳴門市乗合旅客自動車老人等優待条例の一部改正について	原案可決	原案可決
議案第八十二号	鳴門市重度心身障害者に対する医療費の助成に関する条例の一部改正について	原案可決	原案可決
議案第八十三号	鳴門市消防手数料徴収条例の一部改正について	原案可決	原案可決
議案第八十四号	工事請負契約の締結について(鳴門市消防庁舎改築工事のうち建築工事)	原案可決	原案可決
意 第一号	くらし支える行政サービス・人員の拡充を求める意見書	原案否決	原案否決
意 第二号	国立大学法人等の安定的な運営の確保に関する意見書	原案否決	原案否決
報告第十二号	平成二十一年度決算に基づく鳴門市健全化判断比率について	報告	報告
報告第十三号	平成二十一年度決算に基づく鳴門市資金不足比率について	報告	報告
同意第二号	教育委員会委員の任命について	同意	同意
同意第三号	公平委員会委員の選任について	同意	同意
諮問第二号	人権擁護委員の推薦について	同 意	同 意
選 第二号	選挙管理委員の選挙について	選 挙	選 挙
選 第三号	選挙管理委員補充員の選挙について	選 挙	選 挙

【請願の処理】

請願番号	案	件	議決結果
請願第七号	くらし支える行政サービス・人員の拡充を求める請願書	請願	不採択
請願第八号	地方切り捨てを許さず、事務所・出張所の存続を求める請願書	請願	不採択
請願第九号	国立大学法人等の安定的な運営の確保を求める請願書	請願	不採択

平成21年度各会計決算の
審査について

市議会では、10月13日から22日までの間5日間、予算決算委員会を開催し、平成21年度の各会計歳入歳出決算の認定に関する議案・16議案の審査を行いました。審査の概要は次のとおりです。

【審査の経過及び結果】

10月13日・15日：各部単位に全体質疑を行いました。
10月18日・19日：各部課を第1分科会・第2分科会に分けて、詳細な審査を行いました。
10月22日：分科会からの審査結果報告を受け採決を行い、決算議案については、いずれも認定すべきと決しました。
この委員会での審査結果は、11月30日に開催予定の第4回定例会本会議において予算決算委員長より報告を行った上で、採決を行います。
以下は、第1分科会、第2分科会での各部課別の主な質疑の概要です。

【分科会での主な質疑の概要】

総務課及び契約検査室：集会所の年次の建替えなどの整備計画がないことを指摘しまし

たが、建替えは難しく、補修等により機能維持をはかっていきたいとの回答でした。また、電子入札制度について、公平性・透明性の確保と経費節減を主眼に取り組むよう意見がありました。

人事課：消防署職員の人材確保に努めるよう要望するとともに、職員のメンタルヘルスについて、アシスト出来る専門職員の必要性や、採用試験を行う際の適性審査などが必要ではないかとの意見がありました。また、再任用職員の採用に関し在職中の業務評価などについて十分な調査を行った上で採用するよう指摘しました。

税務課：21年度の市税収納率は88・80%であり、滞納者に対する対策としては徳島県滞納整理機構への徴収業務委託のほか、徴収嘱託員による夜間徴収や滞納処分の強化、口座振替の推進などが行われていますが、分科員からは、口座振替の推進について、金融機関を通じた口座振替の依頼を行うてはどうかとの提案がありました。

財政課：平成 21 年度末で約 52 億円余りも残額がある臨時財政対策債について、後に交付税措置があるものの、制度を利用しないことが可能ならば、発行しないことが望ましいのではないかと意見がありました。理事者からは、バランスを考えた上で発行を行いたいとのことでした。

市民生活安心課：定額給付金は支給率が 99・5% であるとのことでしたが、残りの未支給分については、辞退者や所在不明、及び書類不備に対しその後の訂正がなかった者などであるとのことでした。

市民課：自動発行機や情報機器及びソフトウェアの更新時期について確認しましたが、現在は更新の予定はないとのことでしたので、将来の更新に備え計画的に対応するようにとの意見がありました。

文化交流推進課：賀川豊彦記念館の指定管理料に関し、指定管理業務の範囲について受託者との間に認識の相違があることから、業務範囲を明確にするとともに、管理運営経費の削減をするなどして指定管理料が増大することのないようにとの意見がありました。

環境政策課：フクロウと子どもたちの森の現在の状況について確認したところ、一般公開はしているが、現在は芝生やビオトープ施設の養生期間と考慮しており、今後はより多くの市民に利用していただけるよう努めたいとのことでした。



ビオトープ広場

クリーンセンター：管理費について旧施設と比較すると、総額で 1 億 2,000 万円ほどのコスト減となっており、また燃料消費量も、現在は 1 時間あたり 10 リッター程度と低く押さえられているとのことでした。また、施設の運転管理業務については、現状のまま直営一部委託の方式で運営していくとのことでした。

保険課：特定健康診査について、目標受診率 65% が達成されるか否かにより、国保会計の高齢者支援金の額に影響するため、受診率向上のため緊急雇用対策事業により受診勧奨を行っているとのことでした。

長寿介護課：緊急警報装置設置事業について、センサー付きの緊急通報装置の設置について提案がありました。事業運営の選択肢の一つとして研究をしていきたいとのことでした。また、事業仕分けでの要改善という結果の出された敬老祝品給付事業については、現在の給付対象年齢が適切か、職員の自宅訪問による所在確認の効果や財政的な面も含め検討をしたいとのことでした。

社会福祉課：民生・児童委員の人材確保等について確認を行いました。現在 142 人いる民生・児童委員の活動に支障をきたさないよう、これからも支援していきたいとのことでした。

子どもいきいき課：障害児保育事業費について質疑があり、障害児保育を行う園に対し職員加配の人件費を交付する補助金であり、現在 6 園で

実施されているとのことでした。

学校教育課：幼稚園臨時教員について、離職者が多く就職希望者も減少しているという現状から、将来の幼稚園教育に希望を持てるよう教育環境を整えていく必要があるとの意見がありました。

生涯学習人権課：改修工事を行った福永家住宅について、観光目的で利用しないと改修した意味がないのではとの意見がありました。今年度に関係者で組織した福永家住宅活用検討委員会を開催し、商工観光課との連携を含めどのような活用ができるのか検討したいとの説明がありました。



福永家住宅

土木課：工事等発注に際して

の市内業者育成について確認をしたところ、現在検討委員会を設置し検討しているとのことでしたので、公平性・透明性を確保するとともに、市内業者の育成につながるようなシステムとするよう要望しました。

商工観光課：観光コンベンション（株）が指定管理者となつている、観光情報センターの決算報告書について質疑がされました。

市の第 3 セクターである観光コンベンション（株）の利益配当金について確認しましたが、株主総会で利益配当せず観光振興にあてるという決議が行われているとのことでした。市の出資金については市民の貴重な税金を投資したものであり、配当金について詳細な報告を求めるよう要望しました。

また、観光情報センター指定管理業務の決算報告書が、赤字決算として報告されており、報告書の記載方法にも問題点が多々見られるなど、このままでは指定管理の見直しを検討する際や委託料見積りに際しても疑問が生じることになるため、適正な指定管理決算報告書の提出を指導する

よう、強く要望をいたしました。またこの機会に、指定管理の目的やコンベンションと情報センターの役割・分担などを明確にする必要があることを指摘しました。

農林水産課：各種の補助金支給についてマンネリ化を懸念する意見があり、補助を継続して行う必要性は理解できるが、対象となる事業について補助先とも十分な協議を行うなど、内容を十分検証した上で実施するよう意見がありました。

企業局・運輸事業会計：監査委員による決算審査意見書の指摘事項について、監査委員の指摘については重く受け止め、指摘された内容について明らかにした上で、今後の事務改善に生かしていくべきであるとの意見がありました。
企業局・モーターボート競走事業会計：ナイターレース実施の可能性について確認しましたが、経費等の面から実施は不可能であり、大村競艇場をモデルとした電話投票の推進や、薄暮レース実施の検討など、これに替わる他の色々な発売形態の推進により収益改善に努めていきたいとのことでした。

代表質問

記事については、各議員が質問内容より抽出し、執筆しております。

法令遵守について

優志会 榎原 幸告

【問】議会基本条例の議決は6月30日であり、議長は翌日には議決結果を市長に送付している。したがって、市長は7月1日の翌日から起算して10日以内に臨時会を招集し、再議をすることが法律の規定である。議会は議会運営委員会を開催して法律を解説し、冷静さを取り戻すよう市長に論じたが、最後まで聞く耳を持たなかった。なぜ議場において議事整理権を持つ議長の制止を振り切ってまで強行に再議をしたのか、その最大の理由を伺いたい。

【答】条例の執行にあたり人件費が必要となるにも関わらず、何ら予算措置に関する調整がないまま予算の増額を伴う条例が可決されたことは、予算執行責任者として遺憾であり、行財政運営への悪影響

に繋がることを懸念するものであることが再議に付した最大の理由であります。

【問】可決された議会基本条例は地方自治法にのっとり適正な手続きで成立したものである。すでに地方自治法第176条第1項に規定する再議に付する期間を超え、同法第16条第2項による条例を公布しなければならぬ期間も超えている。可決された議会基本条例を直ちに公布する考えはないか。

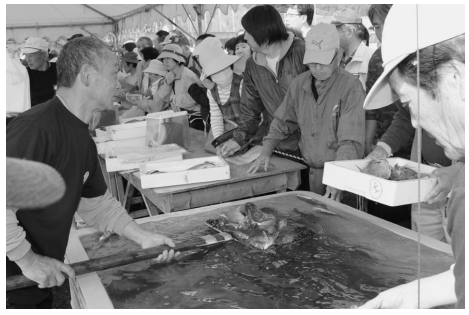
【答】議会基本条例は再議書を出したことにより、そして議会が閉会したことによって審議未了ということで廃案になっていると考えていますので公布はできません。

市長の政治姿勢について

新みらい 林 勝義

【問】地域経済の持続的発展のためには、人口減少や少子・高齢化の進展、国際競争の激

化により、産業の国際競争力の維持や向上が必要。特に鳴門市のような地方では活用可能な地域資源を的確に利用して鳴門市独自の个性的で効果的な地域経営が大切と考える。地域住民の力を借り、公需に大きく依存しない域内市場産業を育てることにより持続的で自立的な地域経済の実現を図ることが必要と思うが市長のお考えを伺いたい。



産直市

【答】厳しい経済状況の中、豊かな地域資源を活用した産直市の開催支援や、農・商・

工連携の推進など、農水産業や観光産業の振興に取り組んでおります。また、域外市場産業の振興により域外からの所得の獲得を通じて域内市場

産業にも波及効果をもたらすなど、よりよい所得環境が形成できるように努めてまいります。

【問】地域経済研究会が人口減少化における地域経済のあり方を示している。地域に対する経済効果の高い域内市場産業を見きわめ、限られた財政資源を有効に活用し、重点的にその振興を図る必要があると考える。現存する学校や競艇場等の公共施設の維持に専念するべきと思うが市長の考えを伺いたい。

【答】市の保有する資産の整理、統廃合を進めることを基本に、必要性やあり方についての検討を進めながら、公共施設の整備推進について、スーパー改革プランに位置づけて取組んでまいります。

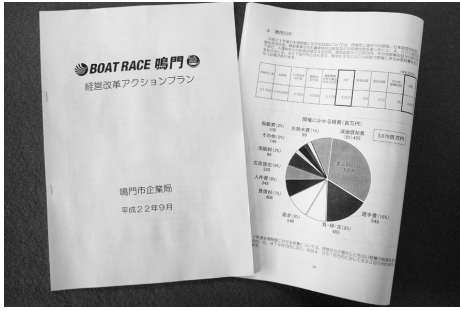
競艇事業、公共下水道事業及び福祉行政について

ひまわり 宅川 靖次

【問】競艇事業の従事員交渉の経過と経営改革アクションプランについて

【答】競艇事業については、本市の財政運営と地域経済の

発展に大きく貢献してまいりましたが、景気の低迷やレジヤの多様化、ファンの高齢化などにより非常に厳しい状況が続いています。経営改善策として、臨時従事員に対し新たな労働条件で雇用し、レース開催に支障を来さないよう努めているところです。また、鳴門競艇のあり方に関する検討会議の報告書における提案を具体化した経営改革アクションプランを作成し、再び鳴門市の発展に貢献できるボートレース鳴門を目指して取り組んでまいります。



ボートレース鳴門経営改革アクションプラン

【問】 公共下水道事業の現状と今後について

【答】 総事業費を25%減額した31・5億円に見直し、第二

期事業の認可を取得し、来年度以降の財源確保に努め、社会情勢の変化に適切に対応できるような事業計画を見直しながら身の丈に合った事業を進めてまいります。第一期事業区域の方だけが負担を強いられているとの不公平感に近い思いも持たれているため、区域の皆様へ直接戸別訪問し事情をお伺いしています。

【問】 子宮頸がん予防接種事業について

【答】 HPV（ヒトパピローマウイルス）予防ワクチンの接種は中学3年生の女生徒約300人を対象に10月頃から実施し、接種費用は全額助成します。

事業仕分けについて

公明党 山本 秀

【問】 市は1、200事業の中から10事業の仕分けを7月31日に9名の委員で初の公開実施。仕分けの結果10事業すべてが要改善。委員の中から廃止の意見が出たのは3人の委員からわずか3件。傍聴された方のアンケート結果からは、「評価者の質疑等のやり

とりがわかりにくい、とてもわかりにくい。」21%の答え。「どちらともいえない」と答えた方が35%、合わせて約6割。主な意見の中でも、仕分け人の質疑が具体性に欠ける。仕分け時間についても、質疑の時間が短すぎて、セレクモニーにすぎない感じがした。もっと時間をかけてほしい。事業説明するには時間が短すぎる等の厳しくも建設的な意見が寄せられている。今回の事業仕分けをどのように総括しているのか。また今後の取り組みを伺いたい。



事業仕分けの模様

【答】 事業の目的、手段を見直すことや事業内容を再確認するきっかけとなり、今後の

業務への取り組み姿勢や事務改善に対する意識改革につながったと評価している。今回いただいた意見は、今後の予算編成やスーパー改革プランの推進の中で活用してまいります。また平成23年度も基本的に事業を継続していきたいと考えています。

【問】 不明高齢者問題について全国的に話題になっているが、鳴門市の状況を伺いたい。

【答】 市は毎年9月に99歳以上の方の居住地を訪問して全員の方と接触しており不明の方はいません。

再任用制度及び公共下水道事業について

郷土 坂東 成光

【問】 再任用について、これまで議会に説明や報告がないばかりでなく、市長は採用人数を倍増して、1億円もの経費を使っている。こうした理不尽な実態があることから、抜本的に再任用制度の見直しを図るべきと考えるが、市長の所見を伺いたい。

【答】 再任用制度については、行政改革に伴う急激な職

員の減少に対応すべく運用してきたが、議会からの様々なご指摘を受けるなか、制度運用をゼロベースで見直すこととし、来年度の再任用職員の配置については、再任用職員、臨時的任用職員、嘱託員などの選択肢の中で最適な配置を検討していきたい。

【問】 国の財政危機による国庫補助金の先細り、地方交付税の減額や税収の急激な減少など、本市の財政状況からすると、公共下水道事業を進めることは鳴門市を破綻させることにつながる。事業をやめるといふのでなく、景気が回復するまで一旦凍結すべきと考えるが、市長は凍結する意思があるのかどうか伺いたい。

【答】 公共下水道は、都市の健全な発達や公共用水域の水質保全という役割を担っている重要な生活基盤施設である。しかしその設備には、長い年月と多くの費用を要するので、本市の財政に過度の負担とならないよう適宜適切に事業計画を見直しながら、身の丈に合った事業規模で着実に整備を進めていきたい。

員の見直しを進めていきたい。

個人質問

一、スーパー改革プランについて
二、教育行政について

東 正昇

【問】スーパー改革プランの目的と今後の財政見通しについてお聞きしたい。

【答】スーパー改革プランにつきましては、本市の会計を総合的にとらえ行政改革のための改革と財政健全化の計画を統合し、将来取り組むべき方向性を示すことを目的に、新たな行財政の健全化のため策定するものでございます。

次に、今後の見通しでございますが、歳入、歳出の状況を見ても依然として厳しいことから、予断を許さない状況にあると認識しております。こうしたことから、スピード感を持ってスーパー改革プランの各種施策に取り組み、着実に成果を上げていく必要があると考えています。

【問】地球温暖化などの環境変化の観点から運動会の実施時期を変更できないのかお聞

きたい。

【答】運動会の開催時期を変更するにはさまざまな行事等との調整が必要となります。教育委員会といたしましては、今後も温暖化の影響が続くことから、運動会の開催時期、実施方法について検討してまいります。

一、教育問題について

二、女性着のん検診推進事業について

松浦 富子

【問】鳴門市には鳴門市奨学金支給条例があるが、鳴門市の教育水準を上げるために大学や大学院への進学を経済的に支援する新しい条例を制定し、公共下水道等の予算を教育に振り替える考えがないかお聞きしたい。

【答】大学や大学院に進学する事への経済的な支援の目的で、新たな給付型の奨学金制度を創設する為には、市独自の安定した財源を確保する必要があります。教育委員会としては、今後の国の動向に注

視しているところです。



鳴門教育大学

【問】子宮頸がん予防ワクチン接種費の助成について、鳴門市の取り組みについて伺いたい。

【答】子宮頸がん予防接種事業を新たに実施して、子宮頸がん予防に向け、総合的に取り組んでまいりました。この事業は中学3年生の女生徒300人を接種対象者とするもので、接種事業の開始時期は、補正予算後のできるだけ早い時期、おおむね10月に実施したいと考えています。助成額につきましては、接種1回あたり1万6千円で、3回の接種が必要となりますの

で、合計4万8千円の接種費を全額助成します。この経費は、県が2分の1、市が2分の1の助成で事業を実施いたします。

市民参加の事業仕分けについて

秋岡 芳郎

【問】7月に実施された鳴門市事業仕分けはその運営方法に問題はなかったのか。私は国と違って、地方自治体の事業仕分けは現在行われている行政評価制度に第三者の外部委員を入れる事で十分対応できると思うが、鳴門市として事業仕分けの結果の分析と今後の方針を伺いたい。

【答】各事業ともそれぞれの立場から意見を頂き、コスト削減や運営方法等の見直しに役立つと評価しています。事業仕分けは他の自治体の実施状況や費用対効果、また今回の反省点、成果を検証して、効果的手法により来年度も実施いたします。

【問】事業仕分けの対象事業となった「鳴門市観光協会」について、活動内容と現状を説明願いたい。特にアニメN

ARUTOとのコラボ事業の経緯を伺いたい。

【答】鳴門観光事業の発展を



うずとく商品券

図り、地域ににぎわいを創出するため、鳴門渦まつり等の各イベントの開催、観光モデルコースの企画、開発に取り組み、観光ボランティアガイド養成等を実施しています。特に今年は全国的にアニメを活用した地域活性化が注目されている事から人気作品であるNARUTOと連携して、鳴門市阿波踊りやうずとく商品券に活用しました。そのため阿波踊りは若者中心に観光客が2万人増となりました。



一、雇用と人事について 二、農業政策について

上田 公司

【問】 個々の職場の対応について。また臨時的任用職員の期間限定や正規職員の時間外勤務について。

【答】 浄水場には知識や経験が必要と認識しており、適宜適切な人材確保に努めます。調理員の場合、正規職員数の増員は難しく、要望等で正規職員の負担増という話はあるが、現状業務に支障はないと考えています。競艇臨時従事員についてはアクションプランの進捗状況により、希望ある勤務ができるような様々な施策を講じてまいります。市バス職員については今後も話し合いを行うことを約束し、誠意をもって相談などに応じてまいります。臨時的任用職員の通算雇用期間の限定は不安定な身分で同一事業所での長期雇用が適切でないと考えている為であります。また正規職員の時間外勤務については、今後とも業務量の把握に努め、適正な人事配置を行っ

てまいります。

【問】 米の個別所得補償制度や備蓄米の買い上げなど、市として国への要望などの姿勢について。

【答】 鳴門市の農業委員会からも農業政策や予算編成など国や県に対して要望が出されているが、市としても様々なルートを活用し、また生産者や農協、関係団体、県などと連携しながら要望活動にも一杯取り組んでまいります。

福祉行政について

三津 良裕

者の家庭に対して、行政はどのように把握して、対応しているのか伺いたい。

【答】 長寿介護課に高齢者総合相談窓口を開設して、高齢者のあらゆる相談に直接対応する体制を整えています。各地域では地域包括支援センターが迅速、適切に対応しています。



高齢者総合相談窓口

【問】 高齢者対策として、東京都目黒区では、お弁当を配りながら、独居老人の安否を気遣っています。今、鳴門市の人口の25・9%、1万6千3百人が、65歳以上です。周りの4人に1人以上が、高齢者です。あと、5年、10年すると、3人に1人以上が高齢者になってきます。10年前に介護保険が始まりましたが、それぞれの地域や個々の家庭に合った制度になっているのか。また、地域において、独居老人や老老介護など、高齢

ことです。来年には高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画の見直しがありますので、再度研究してまいります。

【問】 地域の実態に合った高齢者対策を、どこが、どのようにしているのか伺いたい。

【答】 災害時における自助、共助を進めるため、地域での避難訓練への高齢者の積極的な参加や独居高齢者の状況把握を行うなど、優しさに満ちた地域社会の回復や安心・安全の地域づくりには、老人クラブの活動や自治振興会などの地域コミュニティの活性化が必要です。

一、福祉行政について 二、法務行政について

潮崎 焜及

【問】 公的年金などの社会給付を反映させない当初所得では、ジニ係数は過去最大であり高齢化社会では所得格差が大きくなる。人口減少や少子・高齢化社会の進展のため、社会保障制度による所得分配を強化しなければ高齢者は介護サービスを利用することが困難である。一方では介護や

【答】 これは、非常に大事な

医療などの社会保障の財政も逼迫している。高齢者の生活を保障するための具体的な社会保障制度と鳴門市の経済を成長させる経済対策、消費税などの税負担を正確に予測して市民の収入を確保する方法を教示していただきたい。

【答】 市ではどのような国の制度設計がありましても財政の安定に努めながら引き続き市民生活を守っていききたいと思えます。

【問】 市長は条例を再議する手続きに違反していると思ふ。私の長い行政経験としては再議というのは前代未聞であり若干でも違法の可能性があれば事務は遂行しない。鳴門市議会議長は法律の規定のとおり行動して市長に法律を守るように忠告をして法律のとおりの方法で市長は再議をすることができたのであり市長より説明をしていただきたい。

【答】 議決の送付を待たずに会期中に直ちに再議に付した理由は、議会基本条例が可決され、施行日の関係上再議に付することが適切であると判断したためです。

【ようこそ鳴門市へー今年の視察受入状況】

- H22. 2. 5 高知県香南市議会「鳴門競艇のあり方」
- H22. 2. 10 福島県福島市議会「行政経営改革推進プロジェクト」と「国際観光交流なると推進プロジェクトについて」
- H22. 4. 14 三重県亀山市議会「観光行政について」
- H22. 5. 18 中間市行橋市競艇組合議会「競艇事業について」
- H22. 7. 9 京都府与謝野町議会「鳴門ウチノ海総合公園について」
- H22. 7. 28 埼玉県飯能市議会「議会運営について」
- H22. 7. 29 愛知県田原市議会「議会改革、議会基本条例、予算決算委員会について」
- H22. 7. 30 高知県宿毛市議会「議会改革について」
- H22. 10. 21 滋賀県守山市議会「焼却場施設について」
- H22. 10. 25 鳥取県北栄町議会「砂地農業について」
- H22. 10. 26 岐阜県富加町議会「事業仕分けについて」
- H22. 11. 16 千葉県習志野市議会「鳴門市ドイツ館について」
- H22. 11. 18 佐賀県武雄市議会「観光振興計画と観光事業について」
- H22. 11. 25 秋田県大仙市議会「政務調査費、議会倫理条例について」



第四回定例会日程

第四回定例会は、11月30日に開会し、会期は22日まで
の23日間の予定です。

- 11月30日(火) 第四回定例会開会 予算決算委員会(議案説明)
- 12月1日(水) 休会 一般質問通告締切
- 2日(木) 休会
- 3日(金) 休会
- 4日(土) 休会
- 5日(日) 休会
- 6日(月) 一般質問(会派代表質問)
- 7日(火) 一般質問(個人質問)
- 8日(水) 一般質問(個人質問)
- 9日(木) 休会 総務文教委員会
- 10日(金) 休会 生活福祉委員会
- 11日(土) 休会
- 12日(日) 休会
- 13日(月) 休会 産業建設委員会
- 14日(火) 休会 予算決算委員会(質疑・採決)
- 15日(水) 休会
- 16日(木) 休会
- 17日(金) 本会議
- 18日(土) 休会
- 19日(日) 休会
- 20日(月) 休会
- 21日(火) 休会
- 22日(水) 第四回定例会閉会

※太字についてはインターネット中継、録画配信を実施します。

人事案件

第三回定例会

選挙管理委員会

- 横川 俊彦氏(撫養町)
- 延本 義則氏(里浦町)
- 松下 将勝氏(北灘町)
- 吉田 貴則氏(大麻町)

選挙管理委員補充員に

- 第一順位 吉田 擴氏(瀬戸町)
- 第二順位 田中 久樹氏(鳴門町)
- 第三順位 金澤 博子氏(天津町)
- 第四順位 田中 伸廣氏(撫養町)

教育委員会委員に

- 小松 美穂氏(撫養町)

公平委員会委員に

- 濱崎 元善氏(撫養町)

人権擁護委員会に

- 泉谷 千枝氏(撫養町)
- 鍋島 治秀氏(天津町)

議会だより編集委員会

- 委員長 橋本 国勝
- 副委員長 梶原 幸告
- 委員 松浦 富子
- 委員 山根 巖
- 委員 東 正昇
- 委員 林 勝義
- 委員 潮崎 焜及
- 委員 大石美智子